

## 新規起業者必見!! 経営革新等支援機関を使おう

税理士・ファイナンシャル・プランナー 林 孝行

「経営革新等支援機関」。聞きなれない言葉だと思います。平成 25 年 3 月 31 日に中小企業等金融支援円滑化法の終了後の資金繰りをはじめ、中小企業をサポートできるような窓口が必要となり、誕生したのがこの「経営革新等支援機関」（以下、支援機関といいます。）です。今回はこの支援機関の紹介と利用方法をご説明します。

### 1. 経営革新等支援機関とは？

#### (1) 概要

平成 25 年 3 月 31 日で中小企業等金融円滑化法が終了することが確実となり、終了後の貸しはがしやリスクの拒否が懸念されるなど中小企業の資金繰りが問題となりました。この問題を解決するため平成 24 年 8 月 30 日、中小企業の資金繰りをはじめ、新たな中小企業支援の担い手として、中小企業経営力強化支援法に基づく支援機関の認定制度ができました。

従来、経営者は資金繰りや事業承継、海外展開支援など様々な問題を、相談先ごとに使い分けてきました。その最初の窓口となるのが支援機関です。そのため支援機関はホームドクター的な立場から、事業・経営改善計画の作成・助言、経営・財務分析、事業実施のフォローアップ、外部専門家のコーディネート、信頼ある決算書の作成などを行います。

#### (2) 経営革新等支援機関はどんなところ？

主として金融・税務、財務面から日常的に中小企業の経営者をサポートしている団体が認定されます。そのため認定基準には、①「税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識を有し」、②「専門家として財務内容等の経営状況の分析・指導・助言の実務経験が有すること」、③「長期かつ継続的に支援を実施できる体制があること」が条件となっています。

全国では、平成 24 年 12 月 21 日付で 5,481 機関が認定を受けており、全国の金融機関をはじめ、弁護士や民間のコンサルティング会社など多岐にわたります。が、このうち会計事務所（税理士・公認会計士事務所、これらの法人を含む）が 4,426 機関で全体の 8 割程度を占めています。

### 2. 経営革新等支援機関の利用のメリット

支援機関の関与を前提とした制度が複数設けられました。経営不振の中小企業向けの経営改善計画の作成支援制度のほか、一般的な中小企業が受けられる制度としては、大きく

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2013 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

分けて「補助金」「資金繰り」「税務」の3つに分類できます。

以下にそれぞれ代表的な制度を掲げました。例えば、ものづくり補助金では、対象経費（設備投資含む）の2/3（上限1000万円）が受給できますし、地域受給創造型起業・創業補助金では創業・起業に係る対象経費の2/3（上限200万円）が受給できます。どちらも金額が大きくインパクトがありますので、自社が対象であるか検討しましょう。

補助金	<ul style="list-style-type: none"><li>・ものづくり補助金</li><li>・地域需要創造型起業・創業促進補助金</li><li>・海外展開補助金 など</li></ul>
資金繰り	<ul style="list-style-type: none"><li>・信用保証協会の保証料引き下げ（概ね0.2%）</li><li>・中小企業経営力強化資金融資制度 など</li></ul>
節税対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・商業・サービス業・農林水産業活性化税制</li></ul>

※ 上記の制度は募集期間や条件があります。詳細は支援機関にご確認ください。

### 3. 経営革新等支援機関の探し方

支援機関の大多数は会計事務所です。まずは自社が顧問契約している会計事務所が支援機関か確認しましょう。

これから起業する方は、ぜひ起業前に支援機関に認定されている会計事務所に相談することをお勧めします。前述のような創業に関する助成金があるからです。

ただし、会計事務所であればどこでも支援機関であるわけではありません。

支援機関である会計事務所の探し方は、会計事務所を利用している知人に尋ね紹介を依頼するのが間違いありません。ネットなどで探す場合は、支援機関となっているのか、その上で、自社の業種に強いのか、地元に着しているかなどを確認しましょう。

世間的には、まだまだ認知度の低い「経営革新等支援機関」ですが、前述の通り使ってみるとメリットが多いことがわかります。

私の事務所も昨年支援機関として認定を受けており、すでにものづくり補助金の申請に実績があります。自社にあった支援機関を見つけ、最大限活用しましょう。

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2013 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.